

第6章 計画の推進に向けて

1 市民・事業者・行政の役割

今後、本計画に基づき、緑のまちづくりをすすめていくには、市民・事業者が行政とともに、積極的に取り組みに参加し、それぞれの役割を果たし、協働していく必要があります。

(1) 市民の役割

市民は、緑がもつ機能や役割を認識し、「貴重な市民の共有財産」として、それを守り、次世代へと引き継いでいくことが必要です。そのため、公園や街路樹をはじめとする身近な緑の維持管理、軒先緑化などに積極的に参加・協力し、緑との関わりを深めていきます。

また、緑に関するイベントや講習会などに積極的に参加し、緑への理解を深めていくとともに、多様な世代の人々、事業者や行政と協力しながら、身近な緑を守り、育て、暮らしの中で積極的に活用します。

(2) 事業者の役割

事業者は、地域の一員という立場に立ち、地域の住民や行政と協力・連携しながら、敷地内の緑の保全・創出をすすめるとともに、地域での緑に関する活動にも積極的に参加・協力します。

(3) 行政の役割

行政は、本市の貴重な緑の保全や公園・緑地の整備、公共公益施設の緑化を積極的にすすめ、市民が緑とふれあい、学ぶための機会の充実や、緑に関する情報の発信、市民や事業者による緑の取り組みなどへの様々な支援を行います。

① 庁内の連携体制強化

緑に関する施策は多岐にわたっていることから、本計画の実現にあたっては、庁内組織の幅広い連携、綿密な情報交換や連絡・調整をはかり、緑のまちづくりを推進する取り組みの効果的・効率的な施策を展開します。

② 協働による推進体制の充実

市民・事業者・行政の協働による取り組みをすすめていくために、定期的な情報交換や活動状況の報告、計画の進捗などの確認が行えるよう、市民・事業者・行政の協働による推進体制の充実をはかります。



③ 市民・事業者の取り組みの支援体制の充実

市民や事業者の主体的な緑のまちづくりを推進していくために、苗圃の展開、市民や活動団体への指導・助言や、必要資材等の貸し出し、講習会などへの講師の派遣、各地域の緑化リーダーの育成・登録・派遣などの支援体制を充実します。

(4) 市民・事業者・行政による協働の推進

自治会や事業者及び行政が参加する清掃活動、各自治会の連携による地域ぐるみの緑化活動、緑化推進連絡会の団体間の交流や資材の貸出し、鶴野苗圃を拠点とした緑化に取り組む人材育成やボランティア団体の交流などを参考に、お互いの強みを活かした、緑の「質」の向上を図る活動を「関わり」支えあうことで継続し、協働による計画の推進をはかります。

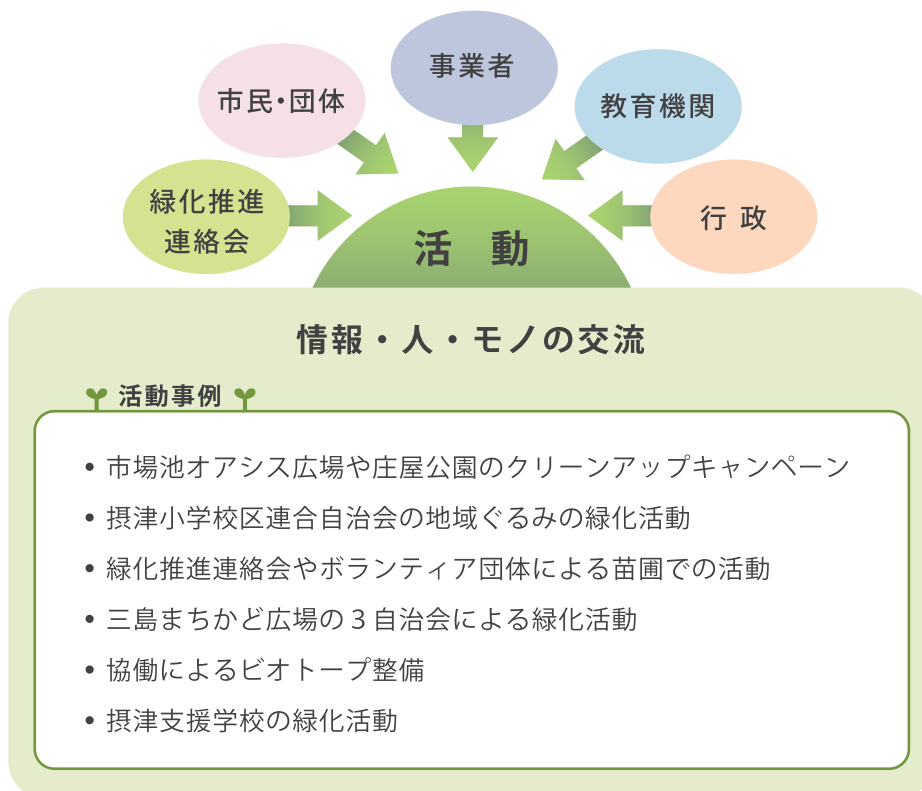


図 協働の推進イメージ

2 施策の進行管理（PDCA）

本計画の実現を図っていくために、PDCA サイクルの考え方に基づき、3年ごとに市民・事業者の意見・評価が反映される計画に改善していきます。

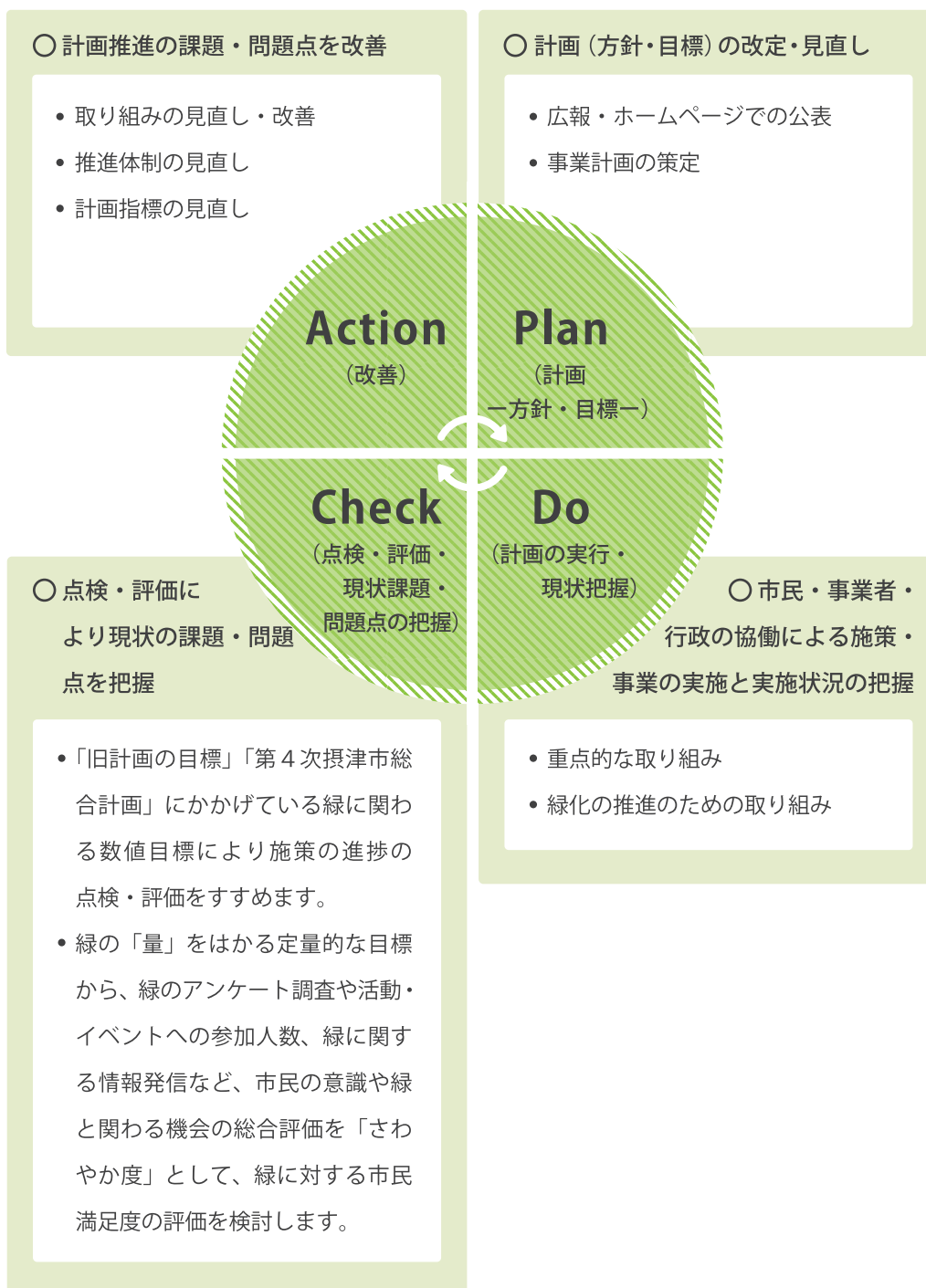


図 PDCAサイクル

